

2027 年度

香川大学大学院創発科学研究科
創発科学専攻
博士前期課程

学 生 募 集 要 項
工 学 系 領 域

情報システム・セキュリティ
情報社会
人工知能・通信ネットワーク

(情報系人材特別選抜)

2026 年 4 月

香川大学大学院創発科学研究科
〒761-0396 香川県高松市林町 2217 番地 20
TEL (087) 864-2015

創発科学研究科入学者選抜日程

【推薦選抜】

出願期間	2026年5月18日(月)～5月22日(金)
試験実施日	2026年6月20日(土) 予備日21日(日)
合格者発表	2026年7月21日(火)
入学手続	2027年3月15日(月) 最終日

【第Ⅰ期】

■工学系領域

(一般選抜, 一般選抜(女子枠), 社会人特別選抜, 外国人留学生特別選抜)

出願期間	2026年7月21日(火)～7月27日(月)
試験実施日	2026年8月20日(木) 予備日24日(月)
合格者発表	2026年9月10日(木)
入学手続	2027年3月15日(月) 最終日

■教育・人文系領域, 法学系領域, 経済学系領域

(一般選抜, 社会人特別選抜, 外国人留学生特別選抜)

出願期間	2026年8月24日(月)～8月28日(金)
試験実施日	2026年9月25日(金) 予備日28日(月)
合格者発表	2026年10月26日(月)
入学手続	2027年3月15日(月) 最終日

【第Ⅱ期】

■工学系領域

(一般選抜, 社会人特別選抜, 外国人留学生特別選抜)

出願期間	2026年11月24日(火)～11月30日(月)
試験実施日	2026年12月25日(金) 予備日28日(月)
合格者発表	2027年1月25日(月)
入学手続	2027年3月15日(月) 最終日

■教育・人文系領域, 法学系領域, 経済学系領域

(一般選抜, 社会人特別選抜, 外国人留学生特別選抜)

出願期間	2026年12月14日(月)～12月18日(金)
試験実施日	2027年1月27日(水) 予備日28日(木)
合格者発表	2027年2月16日(火)
入学手続	2027年3月15日(月) 最終日

【情報系人材特別選抜】

■工学系領域

出願期間	2026年12月1日(火)～1月29日(金)
試験実施日	2027年2月13日(土) 予備日14日(日)
合格者発表	2027年3月16日(火)
入学手続	2027年3月27日(土) 最終日

入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

香川大学大学院のアドミッション・ポリシー

香川大学大学院では、本学の教育理念に基づき、豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた研究能力・応用力を備え、国際的な視野で地域社会においてリーダーシップを発揮できる人材を育成します。そのため、以下のような学力・能力・資質等を備えた向学心旺盛な学生の入学を期待し、多様な入学者選抜を実施します。

入学者に求める学力・能力・資質等

- ① 世界水準の専門性の高い学問を学ぶための専攻分野における基礎的知識・技能・理解力
- ② 創造的で人間性豊かに課題を探求し、論理的にまとめる思考力・判断力・表現力
- ③ 世界水準の専門的研究を実践するための基礎的研究能力・応用力
- ④ 専門分野に対する高い志を持ち、切磋琢磨する探求心・意欲・態度
- ⑤ 複雑で多様な国際社会や地域社会への貢献において、自己が果たすべき役割や倫理観・社会的責任を理解できる能力
- ⑥ 国際感覚を有し、専門分野において社会をリードできる基礎的グローバルマインド

博士前期課程のアドミッション・ポリシー

求める学生像（入学者に求める学力・能力・資質等）

大学院入学までに以下のような学力・能力・資質等を備えている学生を求めています。

- ① **知識・技能・理解力**
異なる分野の知識を組み合わせる行う研究の基盤である専門分野に関する大学卒業程度の基礎的知識・技能・理解力
- ② **思考力・判断力・表現力**
社会構造の変化などによって引き起こされる複雑で複合的な課題の探求やその解決方法について、多角的な観点から論理的に思考・判断できる力、また、それらを説明できる表現力
- ③ **研究能力・応用力**
異なる分野の知識を組み合わせた専門的な研究を深化させるための研究能力・応用力
- ④ **探求心・意欲・態度**
関連する諸分野や異分野の知識を専門分野の知識に組み合わせながら相互作用させるための方法について、専門的かつ多角的な研究を志向する意欲・態度と創造的な探求心
- ⑤ **倫理観・社会的責任**
社会構造の変化などによって引き起こされる複雑で複合的な課題を見出し、それらの解決を志向する責任感、人間尊重の態度と他者と共感できるコミュニケーション力、他の分野との協働を志向する姿勢及び倫理的態度
- ⑥ **グローバルマインド**
主とする専門分野に加え、関連する諸分野に関する国内外の情報を理解する基本的言語能力と、国際的な視野・多文化理解の視点から、地域や社会における諸課題の発見と解決方法を考えることができる発想力

◇入学者選抜の基本方針

創発科学研究科では、2つの試験方法、受験対象者の組合せにより6つの選抜方法を採用します。

【試験方法】

①専門分野別試験

筆記試験

系領域（*）ごとに、各専門分野に関する基礎的知識・技能・理解力を評価します。

なお、系領域によっては筆記試験を課さない場合があります。

口述試験・面接

提出書類（志望理由書、研究計画書等）を参考にしながら、各専門分野に関する基礎的知識・技能・理解力、研究に対する意欲・態度・探求心、研究を遂行するために必要な能力、自分の考えを論理的に構築し伝える思考力・判断力・表現力、社会的責任を理解できる能力や国際的な視野、多文化理解を評価します。

また、研究計画書を通じて多角的な観点（関連する分野の観点）から自らの研究テーマを論理的に思考・判断できる力や、それらを説明できる表現力を評価します。

*受験する系領域については、末尾の「系領域について」を参照してください。

②外国語能力評価

提出された語学能力テストのスコア等により、基本的言語能力について評価します。

【選抜方法】

○推薦選抜

受験対象者は、主として、本学学部学生、他大学学部学生です。入学者の選抜は、専門分野別試験、外国語能力評価を総合して行います。専門分野別試験では、口述試験・面接のみを課します。

○一般選抜

受験対象者は、主として、本学学部学生、他大学学部学生です。入学者の選抜は、専門分野別試験、外国語能力評価を総合して行います。専門分野別試験では、筆記試験及び口述試験・面接を課します。なお、系領域によっては筆記試験を課さない場合があります。

○一般選抜（女子枠）

現行の求める学生像に加え、多様性を受容するだけにとどまらず、それを利活用できる仕組みを実現を具体的に計画立案し、在学中に実行することができる資質・能力を期待します。

入学者には、目的の実現のために、積極的に他者と交わり、自らの価値観を伝えようとする姿勢を求めるとともに、後に続く学生のロールモデルとなることを期待します。

受験対象者は、工学系領域のうち情報関連分野を志望する本学部学生、他大学学部学生の女子です。入学者の選抜は、多様性の意義を自ら考え、かつ、「探求心」を持ち「協働」等の取組により優れた研究を行うことができると認められる者を専門分野別試験、外国語能力評価を総合して行います。専門分野別試験では、口述試験・面接のみを課します。

○社会人特別選抜

受験対象者は、主として、大学を卒業し、社会的経験を積んだ人や現に就業している人です。

入学者の選抜は、専門分野別試験を通して行います。専門分野別試験では、筆記試験及び口述試

験・面接を課します。なお、系領域によっては筆記試験を課さない場合があります。

○外国人留学生特別選抜

受験対象者は、外国の大学を卒業した外国籍の人です。入学者の選抜は、専門分野別試験を通して行います。専門分野別試験では、筆記試験及び口述試験・面接を課します。なお、系領域によっては筆記試験を課さない場合があります。

○情報系人材特別選抜

受験対象者は、工学系領域のうち情報関連分野を志望する、大学を卒業し、社会的経験を積んだ人や現に就業している人及び外国の大学を卒業した外国籍の人とします。

入学者の選抜は、「社会における課題の解決」や「協働」を志向し、優れた研究を行うことができると思われる者を自己推薦書や専門分野別試験の評価を総合して行います。

専門分野別試験では、口述試験・面接のみを課します。

系領域について

本研究科では、教員組織かつ学生組織として以下の4つの系領域を置いています。

教育・人文系領域
法 学 系 領 域
経 済 学 系 領 域
工 学 系 領 域

本研究科の入学者選抜では、系領域ごとに入学者選抜を実施します。出願者は、志望する指導教員の所属する系領域が実施する試験を受験します。そのため、出願に先立って志望する指導教員と連絡をとり、研究分野や研究内容の確認を行ってください。

※ 希望する指導教員の選択や連絡にあたって相談・助言等が必要な場合は、リキャリスキル教學センターまでご相談ください（「9. 指導教員一覧」を参照）。

目次

1. 入学定員	1
2. 出願資格	1
3. 出願要件	3
4. 出願手続	4
(1) 出願期間	4
(2) 出願方法	4
(3) 提出書類等	4
5. 選抜方法	5
(1) 学力試験	5
(2) 学力試験の日時及び場所	6
6. 合格者発表	6
7. 入学手続	6
(1) 入学手続期限	6
(2) 入学手続について	6
(3) 入学時に必要な経費	6
8. 注意事項・その他	7
(1) 試験に関する全般的注意事項	7
(2) 創発科学研究科ホームページについて	7
(3) 虚偽記載・不正行為について	7
(4) 日本に在住していない者の出願について	8
(5) 長期履修学生について	8
(6) 障がい等のある入学志願者等との事前相談について	9
(7) 個人情報の取扱いについて	10
(8) 安全保障輸出管理について	10
(9) 問合せ・連絡先	10
9. 指導教員一覧	11
香川大学大学院創発科学研究科博士前期課程の概要	14

注意事項

出願資格審査又は出願の申請（書類提出）の2週間前までに、必ず指導教員として希望する教員に、自らの研究内容等について相談し、承諾を得た上で、書類を作成してください。事前の相談がない場合、原則として書類を受領しません（書類不備のため）。

1. 入学定員

入学定員 145 人（研究科全体）

※工学系領域の入学定員の目安は 128 人です。

なお、128 人の内訳は推薦選抜 85 人、第Ⅰ期 43 人、第Ⅱ期若干人で、社会人特別選抜と外国人留学生特別選抜については第Ⅰ期、第Ⅱ期ともに若干人です。

情報系人材特別選抜は、工学系領域のうち、④情報システム・セキュリティ分野、⑤情報社会分野、⑥人工知能・通信ネットワーク分野を志望する方を対象に実施します。募集人員は、若干人とします（上記の数の内数とします）。

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法第 83 条に定める大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したものに限り。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限り。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限り。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号）（※ 1）
- (9) 学校教育法第 102 条第 2 項に規定する者（※ 2）
- (10) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により他の大学の大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの（※ 2）
- (11) 本大学院において個別の入学資格審査により、学校教育法第 83 条の定める大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2027 年 3 月 31 日までに 22 歳に達した者（※ 3）

※ 1 旧大学令による大学又は各省庁設置法・組織令、独立行政法人個別法による大学校等の卒業生（修了者）又は卒業（修了）見込みの者を指します。

※2 2027年3月末時点において、大学に3年以上在学した者（外国において学校教育における15年の課程を修了した者及び外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者を含みます。）であって、本大学院の基準により優れた成績と認められたものです。この資格による出願を希望する者は、出願前に書類による個別の入学資格審査を行います。

※3 出願前に書類による個別の入学資格審査を行います。

【出願資格審査について】

出願資格の(9)、(10)、(11)により出願しようとする者は、出願に先立って出願資格審査を行いますので、あらかじめ問い合わせてください。出願資格審査の概要は以下のとおりです。

書類は、出願書類を用いて作成してください。出願資格審査に申請する2週間前までに指導教員として希望する教員に、自らの研究内容等について相談し、承諾を得た上で書類を作成してください。事前の相談がない場合、原則として書類を受領しません（書類不備のため）。

教員の連絡先がわからない場合、他大学出身者、社会人で希望する指導教員の選択にあたって、相談・助言が必要な場合は、リキャリスキル教学センターまでご相談ください（本学の学生も利用可能です）。

香川大学リキャリスキル教学センター
 教育・学生支援部修学支援課
 〒760-8521 香川県高松市幸町1番1号
 TEL (087) 832-1519 (平日9時～17時)
 E-mail recarin-h@kagawa-u.ac.jp
 URL <https://www.recarin.kagawa-u.ac.jp/>

(1) 提出書類等（表中以外の書類を請求することもあります）

申請書類等	摘 要
出願資格審査申請書	本学所定の様式を使用してください。
研究計画書	本学所定の様式を使用してください。 様式(4)
卒業（修了）証明書	最終学歴のもの
成績証明書	最終学歴のもの ※厳封したものを提出してください。ただし、本学が発行する成績証明書について厳封の必要はありません。 ※偽造防止が施されている証明書用紙を使用しているものは、厳封の必要はありません。
大卒と同等の学力があることを示す書類又は研究業績を示す資料	様式及び提出の有無は任意です。

成績証明書は、学歴の上で最終の学校の成績証明書を提出してください。出身学校の長(学部長)

が作成し厳封したものを提出してください（偽造防止が施されている証明書用紙を使用されているものは、厳封の必要はありません）。編入学などがある場合は、編入学前に所属していた学校等が発行する成績証明書を併せて提出してください。卒業証明書は、出身学校の長（学部長）が作成したものを提出してください。

なお、出願時には、出願資格審査申請時に提出した書類は再提出不要です。

（2）出願資格審査書類の提出期限

2026年11月9日（月）～12月18日（金）17時必着

- ・「簡易書留」とし、期限内に必着するように郵送してください。
- ・封筒表面に「創発科学研究科創発科学専攻博士前期課程出願資格審査申請書在中」と朱書きしてください。期限を過ぎて到着したものは、受理しません。

なお、期限を過ぎて到着した出願書類については、提出期間最終日の前々日（2026年12月16日（水））以前の消印に限り受理します。

（3）出願資格審査の方法

提出書類により行います。なお、本大学院が必要と認めた場合は、面接を行います。

（4）出願資格審査書類の提出先及び問合せ先

香川大学林町地区統合事務センター学務課学務係
〒761-0396 香川県高松市林町2217番地20
TEL (087)864-2015

3. 出願要件

情報系人材特別選抜試験に志願する場合は、上記の出願資格を有し、かつ、下記の出願要件を満たす必要があります。

① 社会人

企業等で情報関連分野の業務に携わり下記のいずれかに該当する者

A 2027年3月時点において、2年以上の勤務経験を有する者

B 2027年3月末時点において、大学卒業後2年以上経過する者。

ただし、他の大学院（研究科）へ進学した者については、修了等によって当該大学院から離籍後2年以上を経過した者

C 勤務先から派遣される者

② 外国人留学生

日本国籍を有しない者で、日本在留資格、または入国管理及び難民認定法の定めるところにより、「留学」の在留資格を有する者、または入学予定日までに取得できる見込みの者

4. 出願手続

(1) 出願期間

情報系人材特別選抜

2026年12月1日(火)～2027年1月29日(金)

(2) 出願方法

郵送のみとします。

宛 先 〒761-0396

香川県高松市林町 2217-20

国立大学法人 香川大学

林町地区統合事務センター学務課 学務係

※必ず「簡易書留・速達」で送付してください。

※出願期間を過ぎたものは受理しませんので、十分注意してください。

※提出期間最終日(2027年1月29日(金))の17時までには到着するように発送してください。

なお、期限を過ぎて到着した出願書類については、提出期間最終日の前々日(2027年1月27日(水))以前の消印に限り受理します。

※「封筒貼付用あて名シート」をダウンロードして印刷し、角形2号封筒に貼り付け、出願書類等を一括して封入してください。

(3) 提出書類等

下記の書類等を提出してください。なお、本学所定の様式は本研究科のホームページ(「8. 注意事項・その他(2) 創発科学研究科ホームページについて」を参照)からダウンロードしてください。

書 類 名	内 容
入 学 願 書	本学所定の様式(1-2)により作成してください。 必ず「受付金融機関出納印」欄に押印を受けてください。
履 歴 書	本学所定の様式(2)により作成してください。
志 望 理 由 書	本学所定の様式(3-3)により作成してください。
研 究 計 画 書	本学所定の様式(4)により作成してください。
自 己 推 薦 書 (自 己 P R)	本学所定の様式(5)により作成してください。
成 績 証 明 書	出身大学長(学部長)が作成し 厳封 したものを提出してください。 ※本学卒業生及び卒業見込みの人は厳封の必要はありません。 ※偽造防止が施されている証明書用紙を使用されているものは、厳封の必要はありません。 ※編入学した場合、編入学前に所属していた機関が発行する成績証明書を併せて提出してください。
学士の学位授与証明書 等	出願資格(2)に該当する者は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された証明書を提出してください。

検 定 料	30,000 円 ※入学願書と「振込依頼書（入金票）」及び「領収書」に必要事項を記入の上、下記のそれぞれの期間内に金融機関（ゆうちょ銀行除く）の窓口で振り込んでください。（ATMは利用できません。また、振込手数料は振込人負担です。）その際、 <u>必ず入学願書の「受付金融機関出納印」欄に押印を受けてください。</u> <u>振込受付期間</u> 2026年11月9日（月）9時～2027年1月29日（金） （注）通常、金融機関の窓口取扱時間の窓口取扱時間は平日15時までです。土曜日、日曜日及び祝日は休業となりますので注意してください。
受 験 票 ・ 写 真 票	本学所定の様式により作成してください。
あ て 名 票	本学所定の様式により作成してください。
受 験 票 等 送 付 用 封 筒	角形2号の封筒に「(受験票等送付用) 住所記載シート」、及び、440円切手を貼付してください。
在 留 資 格 を 証 明 す る も の (日本国籍を有しない者)	旅券（パスポート）の写しを提出してください。 ただし、現在、日本に在住している場合は、住民票または在留カード（両面）の写しを提出してください。
日 本 語 能 力 の 成 績 に 関 す る 証 明 書 (日本国籍を有しない者)	日本語による学修・研究を行う志願者で、日本留学試験（日本語）または日本語能力試験を受験している人は、成績に関する証明書を提出してください（受験の時期は問いません）。なお、未受験で提出できない人が選抜において不利になることはありません。

これら出願書類に加え、選択した選抜方法ごとに以下の書類を提出してください。

【社会人】

書 類 名	内 容
派 遣 書 (社会人としての資格Cに該当する者)	勤務先から派遣される人は、本学所定の様式（7）により、当該所属長が作成したものを提出してください。なお、本人と所属長が同一の場合は、同一の氏名を記載したもので可とします。

5. 選抜方法

(1) 学力試験

口述試験・面接

出願時に提出された志望理由書、研究計画書、自己推薦書等に基づき、専門分野に関する基礎学力、専門知識等について問うとともに、「探求心・意欲・態度」、「倫理観・社会的責任」、「グローバルマインド」（アドミッション・ポリシーを参照）などについて問います。

また、研究計画書を通じて多角的な観点（関連する分野の観点）から自らの研究テーマを論理的に思考・判断できる力や、それらを説明できる表現力を評価します。

(2) 学力試験の日時及び場所

① 学力試験日

2027年2月13日(土) 予定

実施日・時間は、出願受理後に出願者へ個別に通知します。

口述試験・面接は日本語で実施します。

② 場所

香川大学 林町キャンパス (香川県高松市林町 2217-20)

6. 合格者発表

2027年3月16日(火) 9時

※本学のホームページ上に合格者の受験番号を掲載します。また、合格者に対して、合格通知書を送付します。

香川大学 合格者発表ホームページ <https://www.kagawa-u.ac.jp/admission/result/5316/>

※電話による合否の照会には一切応じません。

7. 入学手続

(1) 入学手続期限

2027年3月27日(土) 必着

※期間内に入学手続を行わなかった場合は、入学を辞退したものとみなします。

(2) 入学手続について

合格発表後に入学手続案内を郵送にて送付します。

(3) 入学時に必要な経費

入学料 282,000 円

授業料 267,900 円 (前期)

535,800 円 (年間)

※2027年度の予定額であり、入学時及び在学中に学生納付金が改定された場合には、改定時から新たな納付金額が適用されます。

納付金に関する注意事項

- I. 前期分の授業料については、2027年4月1日から2027年5月31日までの間に納付してください。希望により、前期分の納付の際に後期分も合わせて納付することができます。
- II. 払込済の入学料は、次の場合を除き、返還しません。
 - ① 入学手続きを行わなかった場合
 - ② 入学料を誤って二重に払い込んだ場合
- III. 入学手続きを完了した後、何らかの事情で入学することができなくなった場合は、速やかに、入学辞退の手続きを行ってください。所定の入学辞退の手続きを行わない場合は、2027年4月1日付で入学したこととなり、授業料の債務（前期分）が発生しますのでご注意ください。

8. 注意事項・その他

(1) 試験に関する全般的注意事項

- ・試験の集合時刻は、本研究科ホームページで周知しますので、必ず確認してください。
- ・事情により、試験等に変更がある場合があります。その際は、本研究科ホームページでお知らせしますので、最新の情報を確認するようにしてください。
- ・試験当日は、必ず受験票を持参してください。
- ・集合時刻までに、各自試験場に集合してください。受験者集合時刻から15分を超えて遅刻した場合は、受験できません。
- ・控室での待機時間が長くなる場合があります。待機中は控室から退出できません。
- ・払込済の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。
 - ① 検定料を払い込んだが本学に出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合
 - ② 検定料を誤って二重に払い込んだ場合上記①又は②に該当される方は、香川大学入試課(087)832-1182へご連絡ください。

(2) 創発科学研究科ホームページについて

本研究科ホームページは以下のとおりです。

https://www.kagawa-u.ac.jp/kagawa-u_sce/



(3) 虚偽記載・不正行為について

出願書類等に虚偽があった場合、又は入学試験において不正行為をしたことが判明した場合は、

入学決定後であっても許可を取り消すことがあります。

(4) 日本に在住していない者の出願について

日本に在住していない人は、出願前に必ず連絡してください（「(9) 問合せ・連絡先」参照）。

(5) 長期履修学生について

長期履修学生とは、職業等を有している等の事情で、通常の学生よりも単位取得のための学修時間や研究指導を受ける時間が制限されるため、標準修業年限（2年）を超えて在学しなければ課程を修了できないと考える者に、申請に基づき審査し、許可した上で、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することが認められた者です。なお、長期履修学生のためのカリキュラムは、特別に用意することはありません。

長期履修学生は、修学年数に関係なく、標準修業年限（2年）分の授業料で修学することができます。

1. 長期履修学生の対象者

長期履修学生として申請することができる者は、創発科学研究科の入学選抜試験合格者で次のいずれかに該当する者とします。

- (1) 官公庁、企業等に在職している者（給与の支給を受け、職務を免除されている者を除く。）
又は、自ら事業を行っている者等フルタイムの職業に就いている者（有職者であることにより社会人特別選抜に出願し、合格した者で、入学後も職業を有している者を含む。）
- (2) 家事、育児、親族の介護等上記（1）に準ずる負担により、修学に重大な影響がある者
- (3) その他やむを得ない事由により、修学に重大な影響があると本研究科において認めた者

2. 申請の手続

長期履修学生を希望する者は、指導教員の了承を得た上で、次の書類を2月末日までに提出してください。（※入学後、在学中にも申請できます。）

- (1) 長期履修学生申請書（別紙様式1）
- (2) 長期履修学生履修期間（申請）理由書（別紙様式2）
- (3) 長期履修計画書（別紙様式3）
- (4) 長期履修が必要であることを証明する書類等（在職証明書又は在職が証明できる書類等）

3. 審査結果の通知

申請書類に基づき審査のうえ、長期履修学生として認めるか否かを決定し、3月末日までに通知します。

4. 長期履修の期間

長期履修学生の履修期間は、3年から4年までです。

なお、課程の修了月は3月となっています。

※ 標準修業年限（2年）の2倍（4年）を超えて在学することはできません。

5. 授業料の年額

長期履修学生の授業料年額は、標準修業年限分の授業料の年額に標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を在学期間の年数で除した額となります。ただし、在学中に授業料が改定された場合には、改定時から新授業料が適用されます。

【算出例1】

長期履修学生申請者が在学期間3年と認定された場合

$$\begin{array}{r} 535,800 \text{ 円} \quad \times \quad 2 \text{ 年} \quad \div \quad 3 \text{ 年} \\ \text{(授業料年額 (予定))} \quad \text{(標準修業年限)} \quad \text{(認定された在学期間)} \\ = \quad 357,200 \text{ 円} \\ \text{(長期履修学生の授業料年額 (予定))} \end{array}$$

6. 長期履修期間の短縮又は延長

長期履修学生で特別な事情がある場合は、在学する課程において、1回に限り履修期間の短縮又は延長をすることができます。

(1) 長期履修期間の短縮

長期履修期間の1年短縮を希望する者は、長期履修期間が終了する日の2年前の学年における、2月末日、長期履修期間の2年短縮を希望する者は、3年前の学年における、2月末日までに「長期履修学生履修期間変更（短縮）願」を提出し、承認を得なければなりません。

短縮を認めることのできる履修期間は、1年短縮については4年から3年又は3年から2年、2年短縮については4年から2年の場合です。

また、長期履修期間の短縮が許可された場合は、標準修業年限（2年）分の授業料からすでに納付済みの授業料を差し引いた分を短縮期間に応じて新たに算出し、納付することになります。

(2) 長期履修期間の延長

長期履修期間の延長を希望する者は長期履修期間の終了する日の1年前の学年の2月末日までに、「長期履修学生履修期間変更（延長）願」を提出し、承認を得なければなりません。

延長を認めることのできる履修期間は、3年から4年の場合です。

なお、長期履修期間は4年を超えることができません。

また、長期履修期間延長後の授業料は、標準修業年限（2年）分の授業料からすでに納付済みの授業料を差し引いた分を延長期間に応じて新たに算出し、納付することになります。

(6) 障がい等のある入学志願者等との事前相談について

障がいがある等、受験及び修学上特別な配慮を必要とする可能性がある人は、出願前に、あらかじめお問い合わせください。なお、相談の内容によっては対応に時間を要することもありますので、出願前のできるだけ早い時期に、相談してください。

① 相談の方法

申請書（様式自由、健康診断書等必要書類添付）を提出することとし、必要な場合は、本学において志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面談等を行います。

② 連絡先

香川大学林町地区統合事務センター学務課学務係

〒761-0396 香川県高松市林町 2217 番地 20

TEL (087)864-2015

特に、次表に相当する障がい等がある人は、申出がなかった場合、受験の際、障がい等の状態に応じた対応ができなくなる場合もありますので十分注意してください。次表から判断できない場合は、お問合せください。

区分	障がい等の程度
視覚障がい	両眼の視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障がいが高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴覚障がい	両耳の聴力レベルがおおむね 60 デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不自由	・肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの

	・肢体不自由の状態が上記に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病弱	・慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの
その他	上記以外で、受験上、修学上特別の配慮を必要とするもの (例) 発達障害 (ADHD, 自閉症等), パニック障がい, 頻尿

(7) 個人情報の取扱いについて

出願書類に記載された個人情報 (氏名, 生年月日, その他の個人情報) は, 入学人選抜, 合格通知及び入学手続きを行うために利用します。また, 同個人情報は, 合格者の入学後の教務関係 (学籍, 修学指導等), 学生支援関係 (健康管理, 奨学金申請等), 授業料及び教育研究活動の支援と本学の発展のための活動に関する業務を行う目的をもって本学が管理します。

入学者選抜における個人成績は, 入学者選抜の他, 調査・研究 (入試の改善や志願動向の調査・分析, 各種統計資料作成) 及び合格者の入学後の教務・学生支援関係業務にのみ使用し, 本学の関係教職員以外への提供は行いません。また, 調査・研究結果の発表に際しては個人が特定できないように処理します。

(8) 安全保障輸出管理について

香川大学では, 「外国為替及び外国貿易法」にもとづき, 「国立大学法人香川大学安全保障輸出管理規程」を定めて, 物品の輸出, 技術の提供, 人材の交流の観点から外国人留学生の受入れに関し, 厳格な審査を実施しています。規制されている事項に該当する場合は, 希望する研究活動に制限がかかる場合や, 教育が受けられない場合があるので注意してください。

(9) 問合せ・連絡先

国立大学法人 香川大学 林町地区統合事務センター学務課 学務係
〒761-0396
香川県高松市林町 2217-20
TEL 087-864-2015 (平日 9時~17時) E-mail junbijim-h@kagawa-u.ac.jp

9. 指導教員一覧

出願を希望する人は、必ずリカリスキル教学センターまでご相談ください。

リカリスキル教学センターとの相談を経て、指導教員として希望する教員に、必ず書類提出の2週間前までに、自らの研究内容等について相談し、承諾を得た上で書類を作成してください。事前の相談がない場合、原則として書類を受領しません（書類不備のため）。

なお、出願時に希望する指導教員は、暫定であり、指導教員の確定は、入学後となります。

国立大学法人 香川大学リカリスキル教学センター，教育・学生支援部修学支援課

〒760-8521

香川県高松市幸町1番1号

TEL 087-832-1519（平日9時～17時）

E-mail recarin-h@kagawa-u.ac.jp

URL <https://www.recarin.kagawa-u.ac.jp/>

工学系領域

入学願書の「受験する系領域」欄には、志望する指導教員に対応する専門分野の番号（④～⑥）を記入してください。

④：情報システム・セキュリティ

氏名	研究テーマ
安藤 一秋	ことばをコンピュータで処理する基礎技術とその応用に関する研究
小川 祐紀雄	情報ネットワークシステムのアーキテクチャに関する研究
香川 考司	プログラム言語処理系及びネットワークを利用したプログラミング支援環境に関する研究
亀井 仁志	大規模データインフラのデータ保管及びデータ保護に関する研究
喜田 弘司	機械学習技術のサイバーセキュリティへの応用に関する研究
兒島 雄志	数理最適化問題と機械学習の基礎および応用に関する研究
米谷 雄介	学習／地域コミュニティにおけるナレッジマネジメントシステムの構築に関する研究
高木 智彦	体系的なソフトウェア開発手法および支援環境に関する研究
高橋 亨輔	インテリジェントコンピューティングの応用に関する研究
橋本 健二	制約式の解の計数・列挙を行う技術とその応用に関する研究
橋本 正樹	悪性サイトの自動検出，サイバー攻撃の分析，セキュリティ運用の効率化・自動化
福森 聡	バーチャルリアリティを基盤としたアプリケーション開発と知覚心理学研究に関する研究
八重樫 理人	ソフトウェア/システムデザイン法とその応用に関する研究
山田 哲	情報サービスの戦略・ビジネスモデル・プロセス・マネジメントに関する研究

⑤：情報社会

氏名	研究テーマ
安藤 一秋	言語情報アクセス技術に関する研究
岡崎 慎一郎	コンクリート構造物のライフサイクルマネジメントに関する研究
北村 尊義	UXのためのデザインとその評価手法に関する研究
喜田 弘司	データサイエンスによるセキュリティ強化に関する研究
後藤田 中	身体知を対象としたマルチメディアとネットワークコミュニティを用いた教育システムのデザインと開発研究
米谷 雄介	学習/地域コミュニティにおけるナレッジマネジメントシステムの構築に関する研究
佐藤 敬子	人間の感覚知覚情報処理, 色覚メカニズム, 色覚バリアフリーに関する研究
高木 智彦	ユーザ要求を満たすためのソフトウェア設計・検証技術に関する研究
高橋 亨輔	インテリジェントコンピューティングの応用に関する研究
竹之内 健介	災害情報, 防災教育, 災害リスクコミュニケーションに関する研究
玉置 哲也	自然資源利用と都市環境の持続可能性に関する研究
林 純一郎	コンピュータビジョンによる環境認識及び人間支援に関する研究
林 敏浩	マルチメディア・情報ネットワーク技術を応答した高度教育システムの開発研究
八重樫 理人	観光支援システム, 教育支援システムに関する研究
山田 哲	情報サービスの戦略・ビジネスモデル・プロセス・マネジメントに関する研究
吉田 秀典	人工知能や ICT デバイスを援用したレジリエンスに関する研究

⑥：人工知能・通信ネットワーク

氏名	研究テーマ
石井 光治	遠隔機器制御などの無線応用システムに関する研究
北島 博之	心臓数理モデルにおける不整脈発生メカニズムに関する研究
小玉 崇宏	光無線・光ファイバ通信におけるフォトニック信号処理に関する研究
武田 健太郎	知能情報システムとハードウェア設計に関する研究
丹治 裕一	科学計算のためのアルゴリズムとハードウェア実現
藤本 憲市	医用・放射線分野における工学的諸問題と最適アプローチの探求
松下 春奈	ソフトコンピューティング技術の設計と非線形問題への応用に関する研究
丸 浩一	導波路型光デバイスと光通信システム・センシングシステムへの応用に関する研究

香川大学大学院創発科学研究科博士前期課程の概要

1. 創発科学研究科博士前期課程の理念と目的

本研究科では、社会構造が急激に変化する中、複合的で複雑な、また予見不能な変化にも柔軟に対応しながら、新たな社会課題を発見し、解決に向けて取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献することを理念としています。

また、専門領域に軸足を置きながら複数の異なる分野にも造詣のある人材の育成を図るため、ユニット制と研究科共通科目を教育手法の基礎とし、様々な学問分野の学習過程を通して知識を柔軟に組み合わせることにより、持続可能な社会の実現に向けて、複雑化する社会の諸課題を解決できる人材を育成します。本研究科では「創発科学」を以下のように定義しています。

既存の学問分野を軸に、各分野の知見を組み合わせながら効果的に相互作用させることによって、各分野の総和にとどまらない画期的な知や解決策を導出することを目指す学習や研究活動の規範

専門分野での具体的な課題解決方法をしっかりとデザインでき、かつ複数の学問分野から得られた多様な知識や技術を協調的に組み合わせることのできる能力を有し、未来における新産業の創造や地域が直面する新課題の解決に貢献できる人材を輩出することを目的としています。

また、創発科学の視点に立って、大学を核とした地域において、さまざまな主体（住民、企業、官公庁、NPO/NGO 等）による柔軟なネットワークを構築し、地域社会の望ましい産業や新たな地域社会の姿を築くことを目的としています。

学位について

修士（教育学）（英語名：Master of Education）

修士（法学）（英語名：Master of Law）

修士（経済学）（英語名：Master of Economics）

修士（工学）（英語名：Master of Engineering）

修士（危機管理学）（英語名：Master of Crisis and Risk Management）

修士（学術）（英語名：Master of Arts and Sciences）

のいずれかが、授与されます。

2. 教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

創発科学研究科は、本研究科の学生としてふさわしい専門的な能力・態度や創発科学の素養を身につけた人材を養成するために、ディプロマ・ポリシー（DP）に示した4つの構成要素（①専門知識・理解、②研究能力・応用力、③倫理観・社会的責任、④グローバルマインド）で示した項目は、以下のような教育課程を編成し達成します。

創発科学研究科の教育課程は、すべての学生に本研究科の教育理念にある創発科学の考え方や素養を養うための共通科目を主に1年次で履修する授業科目として配置します。併行して、教育・人文、法学、経済学、工学の各専門分野の研究に必要な高度な専門知識や技能等を養う専門科目（基幹科目と応用展開科目）を授業科目として配置します。さらに、研究能力の養成のために、特別研究を授業科目として配置します。

①特定のテーマで紐づいた専門科目群をユニットとして多数用意することで、学生が希望する分野の履修や研究に必要な知識を学びやすい環境を提供します。主ユニットに配置した専門科目（基幹科目と応用展開科目）による専門知識の深化と関連科目の履修による学びの幅を担保します。これにより、専門分野を体系的に学ぶことで専門能力を養うとともに、各自の探求するテーマに応じた関連科目を効果的に組み合わせることで俯瞰力を養います。

②分野を横断して、異なる分野の知を学び結合をはかる学際的思考力を養成するために、研究科共通科目「創発の方法」等を配置します。これにより、創発科学を志向した学びと研究のための方法論を学び、分野を横断して知の結合をはかる上での基本的な能力や態度を養います。

③研究能力・応用力を養うために「特別研究Ⅰ・Ⅱ」を配置します。実践的な研究能力を養成するために、主指導教員の指導のもとで、研究を遂行する上で必要となる能力とその応用力、研究倫理、コミュニケーション能力等を身につけます。

特別研究では、研究倫理、アカデミック・ライティング、研究計画の作成手順や研究方法、国内外の文献（先行研究）の収集・整理の方法、データの収集・分析方法や分析結果の整理と考察、研究成果の取りまとめ方、学会報告・学会誌等への投稿等の方法などについての指導を受けます。専門分野によっては、これらに加えて、フィールドワークや各種調査、モデルの構築、プロトタイプを作成、実験、実習、作品の制作・発表等を行います。

④思考力を養成する基礎として、研究科共通科目に「創発の基礎（D）」、「創発の基礎（R）」、「創発の発展」、「創発の実践」を配置します。これにより、複合的、複雑な社会課題に対しても分野を横断しながら前例にとらわれることなく解決策を考え抜くことの必要性を学び、創発科学を志向する上での思考力や探求心を養います。また、研究に必要な情報関連分野の概念や理論を理解するために、「創発の基礎（I）」を配置します。

⑤社会構造の変化の理解と高い倫理観の形成をはかるため、研究科共通科目「研究倫理」、「創発の基礎（R）」、「創発の基礎（I）」、「創発の発展」、「ELSI」を配置します。これにより、社会構造の変化に柔軟に対応しながら、高い倫理観を持って課題解決のための諸活動に携われるような能力や態度を養います。

⑥地域マネジメント研究科（ビジネススクール）と連携した「創発の方法」、「創発の実践」を配置し、アントレプレナーの素養と地域課題発掘と実践知の学びの機会を確保します。これにより、社会・地域課題の把握や研究成果の社会での展開の仕方（社会の中での実装）にかかわる能力や態度を養います。

⑦多文化を理解し、地域からグローバルに及ぶ多文化共生の課題を学ぶ「創発の発展」, 「創発の視点」, 「SDGs」, 「ELSI」, 「フィールドスタディ」を配置します。これにより、地域から地球規模に及ぶ範囲で発生している諸課題を理解し、自らの研究テーマと関連づけてそれらに対処する上での基本的な能力や態度を養います。

以上の学習成果の評価は、シラバスに記載している方法によって、各授業科目の到達目標の達成度で評価します。

〈研究計画の遂行に対する指導及び学位論文の評価〉

研究指導は、本研究科が作成する「研究指導計画」に基づいて実施します。「研究指導計画」は学位取得までの流れを定めています。また、分野の特性に配慮し、系領域ごとに定めています。

本研究科の研究指導は、学生の専攻分野の研究を指導するため、学生ごとに指導教員を置き、学生は、1名の主指導教員と2名以上の副指導教員による複数の教員による研究指導の下で修士論文を作成します。

修士論文の研究指導には、指導教員及び副指導教員はもとより、研究科として実施する「中間報告会」、「修士論文発表会」などを通じて、研究科の複数の教員が関与していきます。

修士論文では、本研究科の教授会で選出された主指導教員を含む3名以上の審査委員（本研究科の教授会が必要と認める場合は、他の大学院又は研究所等の教員等）による審査を行います。また、研究成果の内容や当該研究分野に関する高度な専門知識、関連する研究分野に関する知識等を問う最終試験を行います。審査にあたっては、本研究科が定める学位論文審査基準に基づき審査を行います。最終試験は、筆答又は口答で行われます。審査及び最終試験が修士論文発表会を兼ねる場合もあります。

3. 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学大学院創発科学研究科（修士課程）では、その教育理念に基づき、以下に示す専門的な能力・態度を身につけた者に修士の学位を授与する。

①専門知識・理解

- ・主とする専門領域の高度な専門知識を修得するとともに異なる分野の知識と効果的に組み合わせる結合力を修得している。
- ・自らが用いた科学間、異分野間のコミュニケーションについてその限界や課題を説明できる。

②研究能力・応用力

- ・分野を横断して複合的、複雑、予見不能な社会課題に対する解決策を考え抜く思考力・研究を遂行する能力を修得している。

③倫理観・社会的責任

- ・新しい社会構造の変化（Society5.0, データ駆動型社会等）に柔軟に対応し、AI, IoT,

オープンデータ等を活用しながら、高い倫理観を持って未来のあるべき社会を構想できる力を有している。また、それらを他者に対して説明することができる。

- ・自らが取り組む課題を社会・制度といった多様な観点・文脈から捉えなおし、その意義や限界を説明できる。

④グローバルマインド

- ・異文化理解の重要性を認識し、地域から地球規模に及ぶ多文化共生の諸課題に対応可能な能力を有している。
- ・自らの研究テーマを、グローバルなスケールに位置づけ、文化・社会といった観点・文脈で捉えなおすことができる。